

〈書 評〉

小田切利馬著『ソ連外交政策の変遷

——第2次大戦後のソ連外交史——』

昭和53年刊, (東京官書普及KK) 452頁

今 村 良 幸

(一)

一国の外交政策は時の政権担当者のパーソナリティによって、その特徴を現わすのが常である。また、それは社会主義国家においてより一層、顕著である。社会主義国家において、政権担当者は政治権力の構造の核心を閣僚会議、または共産党書記局、いずれかに配置するからである。「カリスマ的支配」に政治権力が構造化するのもそのためである。

すなわち、ソ連邦の政治機構は、ソ連邦最高会議——連邦会議、民族会議——を頂点に最高会議幹部会、閣僚会議、及び各種委員会をもって完全なピラミッド機構を構成している。

ソ連邦の権力構造は、レーニンの『何をなすべきか』で指摘する党理論から分析する必要がある。すなわち、1920年代後半に、スターリンは「権力への道」に急進し、「しかも書記局への権力集中をなしとげた」のである。

著者、小田切利馬は満鉄調査部、内閣調査室勤務を経て、現在、外務省「ソ連月報」の編集員である。過去、一貫してソ連邦事情——外交政策が中心——に関する調査活動を継続してきた専門家である。

本書は、第一章スターリン時代末期(1945年—52年)、第二章マレンコフ・ブルガーニン時代(1953年—55年)、第三章フルシチョフ時代前期(1956年—1959年)、第四章フルシチョフ時代後期(1960年—64年)、第五

章ブルジネフ時代前期（1965年—69年）、及び第六章ブレジネフ時代後期（1970年—76年）によって構成されている。第2次大戦後のスターリン以下、ソ連邦の政治指導者5人について、時代区分的に検討されている。一、二章に比較して、三章以下、すなわち、フルシチョフ時代とブレジネフ時代にウエイトがかけられている。

著者が分析しようとする要旨を「序文」から指摘しておきたい。

第2次大戦後、ヨーロッパ革命条件の後退、ヨーロッパ資本主義の安定に直面すると、スターリンはレーニンの同時革命論を修正して「一国社会主義」を提唱し、それに基づいて第一次五カ年計画が実施されると、平和共存政策の必要が生じてきた。また、第2次大戦における米英との協調の必要から、1943年コミンテルンが解消された。スターリンの一国社会主義論、平和共存政策、コミンテルン解消のうちに、明らかに世界の現実直面したソ連邦外交政策における革命外交後退のプロセスがうかがわれる、としている。

フルシチョフは、1961年第22回党大会で、世界戦争可避論の当然の帰結として、モロトフらの「戦争による世界革命」に代るものとして「経済による革命への貢献」を提唱し、米ソ経済競争、すなわち平和共存論を唱えた。フルシチョフに代って登場したブレジネフ・コスイギン政権は、フルシチョフ晩年の外交政策を修正して、平和共存に対するイデオロギー優先の外交を展開してきた、としている。

ブレジネフ政権の当初における外交政策転換の背景について、著者は次の三点をあげている。(1)中ソ対立。新政権はフルシチョフの対中国強硬政策を修正して中国に和解を申し入れたが、中国側から拒否された。(2)米ソ核戦力の問題。及び(3)経済問題。1969年末党中央委総会でブレジネフは西側からの技術導入による技術革新に踏切り、1971年、第24回党大会でデタント外交、平和綱領6項目を提唱した、と指摘する。すなわち、「ブレジネフのデタント外交は、国益優先の外交であり、イデオロギー外交の後退を伴うことは避けられなかった。この国益優先の外交は、1975年のヘルシンキ会議でその頂点に達した」のである。

(二)

第一章。まず、ヨーロッパにおけるソ連邦の膨張政策から論及されている。スターリンの「一国社会主義理論」は、レーニンの「世界革命理論」を修正したとはいえ、それを否定するものではなく、ロシア革命の終局的勝利のためには世界革命が必要であるとする前提に立つものであった。1945年5月、ナチスが崩壊するや、世界革命への一つの端緒が現われ、ソ連邦は、第2次世界大戦後、ヨーロッパにおいて革命輸出を含む膨張政策を実施することになった。「このソ連邦の対東欧政策のプロセスは、東欧各国の条件に応じて、その行動の時期と手段に寛厳、緩急があり、一様ではなかった」として、ポーランド、ルーマニア、ブルガニア、ハンガリー、ユーゴ、及びチェコスロバキア、の順に各国の状況を指摘している。この点については、特に新しい内容ではないことから消略したい。

「トルーマン・ドクトリン」に続いて1947年6月「マーシャル・プラン」が発表された。マーシャル米國務長官は「米政府は自由制度が存在しうるような政治・社会条件を発生させるため、ヨーロッパ諸国が復興の道に立つことに援助する用意があると」述べた。「マーシャル・プラン」をめぐるソ連邦の主張は、米国により拒否され、ソ連邦はパリで開かれた実施計画作成のための米英仏ソ外相会議から脱退した。チャーチルが「スターリンが対外戦略で自分の計画を遂行するためには米英共同作戦に直面しなければならない」と指摘しているが、正にソ連邦は、西欧資本主義の防衛に乗り出した大国（米国）に直面することになった。すなわち著者の「東西冷戦の開始」に関する見解である。

ソ連邦の極東における膨張政策は、朝鮮戦争の勃発で示された、という見解を述べている。ソ連邦は北鮮で、東欧のモデルにならって、戦時中の抗日部隊指導者金日成をもって1948年2月朝鮮人民民主共和国を樹立し、1948年末にはソ連邦軍は北鮮から撤退した。その後「共産派と非共産派を代表する二つの政権に統活されるという分裂状態が約一年間続き、1950年6月、朝鮮戦が勃発した」。ソ連邦が世界のどこかで膨張を試みる場合、

必ず強力な米軍に直面することを経験したが、この朝鮮戦争は、ベルリン封鎖に次いで二回目のものであった。1951年6月、ソ連邦国連代表マリクは、国連において「ソ連邦国民は、第一の措置として交戦者間に停戦を実施し、さらに38度線から相互に軍隊を撤収することを規定する休戦協定の交渉を開始すべきだと信じている」と述べたが、スターリン生存中に停戦協定は調印されなかった。

次に、ソ連邦の対日政策について指摘している。「連合諸国の対日管理政策は、日本軍国主義勢力の除去と民主化に努力し、概ね懲罰的な厳しいものであったので、ソ連邦もはじめは西側連合諸国と歩調を合わせた。しかし、コミンフォルムの結成、NATO条約の調印による東西冷戦の激化と関連して、極東委員会、対日理事会において日本の政治問題、経済問題、軍事問題をめぐり米・ソはことごとく意見が対立するにいたった」としている。

サンフランシスコ平和条約にソ連邦は署名を拒否した。条約成立後（1951年9月）、「ソ連邦は日本に対し硬軟両様の政策をとり、平和擁護闘争を日本国内に展開させ、あるいは民族主義運動を鼓舞することによる反米感情を植えつけることに全力をあげた」。スターリンの日本国民に対する52年の新年メッセージは「私は日本国民の自由と幸福を希望し、独立のための果敢な闘争におけるかれらの完全な成功を希望する」と指摘している。

第2章。1953年から55年にかけての「マレンコフ・ブルガーニン時代」について論及する。1953年3月、スターリンの死により、マレンコフ首相兼第一書記を中心に、ベリヤ、モロトフ、ブルガーニン、カガノービッチ各副首相が内政、外交、軍事、経済を分担するいわゆる集団指導体制がとられた。フルシチョフは、同年3月マレンコフ第一書記の辞任により筆頭書記となり、結局、マレンコフ・ブルガーニン時代の全期間を通じて党第一書記の地位にあった。

すなわち、マレンコフ・ブルガーニン時代は、スターリン時代からフルシチョフ時代への過渡期であり、いわばつなぎの時代である。そして、政策面における「デイススタニゼーション」は、マレンコフの方針にならって、1954年の後半には「平和共存」は可能である、と強調した多くの論文

1979. 3 『ソ連外交政策の変遷—第2次大戦後のソ連外交史—』(今村) 139 (691) が現れた、と述べている。例えば、コルトゥソフの「資本主義と社会主義の平和共存は完全に可能である」、アレクセーエフの「資本主義と社会主義の平和共存は可能である」、レオンチェフの「二つの体制の平和共存」、バルガの「二つの体制の平和共存について」などである。これらの論文について著者が分析したその一つを指摘すれば、レオンチェフの論文はかなり独善的論法であるが二つの点で注目すべきものがある、としている。すなわち、第一に、レーニンの「平和共住」とスターリンの「平和共存」は、いずれも「世界戦争不可避論」の前提の上に立ったものであるが、かれの論文は世界戦争可避論を前提としている。第二に、平和共存は「一定の歴史的期間だけのもの」と述べた点である、とする。しかし、フルシチョフ時代になると、平和共存は「一時的なものではなく、恒久的なもの」に変わっていく。

具体的問題として、「対欧米関係」について分析している。1955年7月月下旬、ジュネーブで米英仏ソ4カ国首脳会談が開かれ、「ドイツの再統合」「ヨーロッパ安全保障」「軍縮」及び「東西接触」の4点が討議された。この戦後最初の東西首脳会談は、具体的な問題の具体的解決ではなく、それに着手する前の予備交渉であった。同年9月、西独アデナウアー首相が公式にソ連邦を訪問し、両国間外交関係の確立に関する協定が調印されたことは、成果を上げた外交現象である。

(三) 第三、四章。1956年から64年までのいわゆる「フルシチョフ時代」であり、前、後期に分けて分析されている。

1956年20回党大会におけるフルシチョフのスターリン批判、「世界戦争可避論」に基づく「平和共存」、社会主義への「移行の多様性」と「平和的移行」の問題は、一方では東欧におけるポズナン暴動とハンガリー動乱を引起し、他方では中国との関係における対立のきっかけをつくりだした。この20回党大会は重要な意味をもつ。「同大会の秘密会議で、フルシチョフは痛烈なスターリン批判の報告をおこなった。56年6月14日、米務省がその報告文を発表した結果、フルシチョフのスターリン批判は世界的センセーションを呼起した。ここに、フルシチョフの「平和共存」論が外交

政策として開始されたのである。フルシチョフの「平和共存」理論の特徴は、次の三点である。

- (1) 「平和共存の原則は戦術的動きではない」としたこと。
- (2) フルシチョフの平和共存が「世界戦争可避論」を前提としていること。
- (3) 「平和共存はソ連邦対外政策の基本原則」としたこと、の三点である。フルシチョフは、従来の「資本主義を葬り去る」という表現を用いず、さらに「資本主義の自動的崩壊」にさえも期待を表明しないで、社会生産の優越性をもつ社会主義体制と資本主義体制の平和的競存における社会主義の勝利を挙げていることは、マレンコフ時代の平和共存に比べて異質なものとといえるであろう、としている。

「東欧諸国の動揺」について、著者は「フルシチョフが第20回党大会で社会主義への多様性を認めたことは、ナトーの社会主義への独自の道を一応肯定したことになる」と指摘する。すなわち、同大会におけるフルシチョフのスターリン主義者の一掃に拍車をかけるとともに、ナトー主義、民族主義のかどで以前逮捕されたものの名誉回復ないし釈放が行われたのである。

「中ソ関係」について。両国の関係は、1950年代前半というほんのわずかな期間、親密関係にあった。50年代後半では、イデオロギー面のみでなく、国益の面でも中ソ対立の芽生えが、60年の公開論争開始後に現れた両国の暴露論文から明らかになった。

1957年11月、モスクワ宣言（世界共産党会議）で、ソ連邦共産党指導部と中国共産党代表団の間に、ソ連邦指導部のだした宣言草案——「平和的移行」、「帝国主義」、及び「戦争と平和」——をめぐり論争が交わされた。その主な内容は、次の点である。ソ連邦の宣言草案には、平和的移行が提起されているだけで、非平和的移行にはまったく触れておらず、しかも平和的移行では、「議会で安定した過半数をかちとる」こととされていたが、中国代表団は、非平和的移行を指摘し、平和的移行では、「議会外のひろい大衆闘争をくりひろげ、反動勢力の抵抗を粉碎して、社会主義革命を平和のうちに実現するために必要な条件をつくりだすことができる」として、

社会主義をめぐる基本的理論にも対立したのである。

「ソ連邦の対日政策」について。1955年6月7日、ロンドンで日本代表松本俊一と駐英ソ連邦大使マリクの間に日ソ国交正常化に関する交渉が開始された。今後も問題となるし、その時にも重要なテーマであった、「領土問題」では、日本側から千島列島と南樺太の返還を要求したのに対し、ソ連側は「ソ連政府は、日本がロシアに対して犯した歴史的不正をなくし、千島列島と南樺太に対するソ連邦国家の権利を復活させた現行国際諸協定を前提とするものであり、これらの国際協定は、1945年の日本降伏文書と1951年のサンフランシスコ平和条約の調印の結果、日本により承認されたものである」と主張した。

1956年3月21日ソ連邦は「極東ソ連邦領海に隣接する水域の公海におけるサケ・マス資源の保護及び漁獲に関する決定」を公布した。そこで日本は、国交正常化を後にしてでも、ソ連邦と漁業条約を締結することを意図した——56年5月14日同条約が調印された。また、日ソ共同宣言に基づいて、1957年12月通商条約と貿易支払協定が調印された。

次に「フルシチョフ時代後期」(1950年乃至64年)について指摘する。

1960年代に入り、フルシチョフの平和共存政策は、「U₂型機事件」などの否定面と関連して、党内(モロトフら反党グループ)及び中国側からの批判が現れてきた。著者の分析では、1961年第22回党大会では、第20回党大会の平和共存路線を再確認した、として、第22回党大会でモロトフとアルバニア党指導部(中国と同じ立場に立つ)に対する激しい批判が行われた。それは正に「フルシチョフが今後ともあくまで平和共存路線を堅持するとの決意を表明したものであろう」ということである。

フルシチョフ時代後期において、フルシチョフは平和共存政策を積極的に進め、東西首脳相互訪問、東西首脳会談が活発に行われた。1960年には、2月イタリア大統領の訪ソ、3月フルシチョフ首相の訪仏、5月東西首脳会談の予備会談、6月フルシチョフ首相のオーストリア訪問があった。1961年には、6月フルシチョフ・ケネディ会談(ウィーン)、8月イタリア首相の訪ソとミコヤン第一副首相の訪日があった。1962年には、6月コ

スイギン第一副首相の訪伊とオーストリア首相の訪ソ、8月伊首相の訪ソ、11月ミコヤン第一副首相の訪米があった。1964年には、3月コスイギン第一副首相のイタリア訪問、5月英労働党首ウィルソンの訪ソとミコヤン第一副首相の訪日があった。この間にベルリン危機とキューバ危機という国際政治上の大きな事件があった。

こうした、東西首脳外交を通じて、フルシチョフは東西文化・経済交流を積極的に進めた。著者は、その主な国をあげてその動向を指摘している。

再び「中ソ公開論争」について論及し、1960年4月以降に発表された中ソの論文、演説について、主要問題別に両国の主張を対照している——現代の特徴、帝国主義の本性、戦争防止の可能性、話合い外交、社会主義への移行、及び民族ブルジョアジー。60年乃至62年の間に中ソ対立の事実としていかなる現象が存在したか。著者は、ブカレスト共産党会議、ソ連邦技術者の引き揚げ、世界共産党会議、及び国境紛争事件をあげ、分析している。

「ソ連邦の発展途上国経済援助」について。

フルシチョフ時代後期において、ソ連邦首脳のアア諸国訪問が盛んにおこなわれ、こうした諸国に対する経済援助が活発におこなわれた。中近東、アフリカ、インド亜大陸、及び東南アジア、と地域的に数字を指摘して説明されている。これは説得力ある内容にしている。

「ソ連邦の対日政策」では、「北方領土問題をめぐる論争」が登場してくる。「1960年1月19日、日米新安保条約が調印されるや、同年1月27日付ソ連邦政府の対日覚書は、日ソ共同宣言に規定する北方領土返還について新たな条件を持ち出し、日本政府も覚書をもってこれに反論し、日ソ両国政府間に北方領土問題をめぐり論争が交わされた」として、日ソ両国の覚書の交換が指摘されている。おそらく、こうした資料は近い将来、有効な存在になると予感せざるをえない。

(四) 第五、第六章。第五章は「ブレジネフ・コスイギン政権の対外政策」から始まる、1965年乃至69年まで。1964年10月14日党中央委総会でフルシチョフ晩年の内外政策が批判され、フルシチョフに代ってブレジネフ・コスイギン政権が登場した。「フルシチョフ晩年の対外政策について

みるに、イデオロギー追求の対外政策に対する平和共存政策優先の顕著なものがあつた」とする。

ブレジネフ・コスイギン政権は、第20回党大会及び第22回党大会の対外政策路線——(1)世界社会主義体制の強化、(2)資本主義諸国における労働運動の支持、(3)民族解放闘争の支持、及び(4)平和共存の原則を踏襲することをいち早く宣言した。(1)(2)(3)はイデオロギー追求を基調とする対外政策であり、(4)は国益追求を基調とする対外政策である。しかも、この両者は相互に矛盾したものをもっており、一方を優先させれば必ず他方の後退が現れるという相関関係にある、と指摘している。

具体的政策としてのブレジネフ・コスイギン政権は、民族解放闘争に対するフルシチョフ晩年の消極的態度を修正して、積極的な姿勢をとっている。著者によれば、「1967年5月のエジプトによるアカバ湾封鎖宣言と中東六日戦争では、民族解放闘争支援をめぐるソ連邦の言行不一致はますます明瞭なものがあつた。当時のブレジネフ・コスイギン政権にとって、米ソ対決の回避がソ連邦対外政策の至上命令となっていたことが、大きく作用する」。加えて、具体的にベトナム戦争、中東戦争、について問題提起がなされている。また、この時期における「中ソ対立」についてもふれているが、十分内容のある分析がなされている。

次いで第六章(1970年乃至76年)。ブレジネフ時代の前期において、米ソ核戦力と中ソ対立の問題は、ソ連邦外交政策に大きな影響を及ぼした。ブレジネフ時代の後期においても、この対外政策のパターンにはなんら変化はなかつた。「フルシチョフ時代末期に現れはじめた経済問題、ソ連邦経済の不振の対外政策に及ぼす影響は、ブレジネフ時代前期においても継続されたが、この経済問題はブレジネフ時代後期の対外政策においてとくに大きな影響を及ぼすことになる」。

1969年12月12日、党中央委総会でブレジネフ書記長は、「内外政策における政治局の実践活動」に関する報告を行った。この報告について、著者は二つの注目すべき点を指摘している。「第一に、ブレジネフ報告はソ連邦経済の痛烈な批判を行っているが、それはブレジネフ書記長の権力闘争

のはじまりを意味するとみることができるであろう。12月総会以前のブレジネフ書記長の地位はそれほど安定したものではなく、またそれほど大きなものでもなく、むしろコスイギン首相の実質的権力——経済と外交担当——はブレジネフのそれを上回るものであった。「第二に、ブレジネフ報告が技術革新を強調したことである。……ブレジネフ報告の強調する技術革新が主として外国の技術導入による技術革新を意味することに注目すべきである」。

さらに、1971年の第24回党大会でブレジネフは、公式に緊張緩和政策を打出している。同党大会におけるブレジネフ報告は「平和綱領」として次の6項目を挙げている、としている。(1)東南アジア、中東問題の政治的調整、(2)ヨーロッパ安全保障、(3)核軍縮、(4)一般軍縮、(5)植民地制度の廃止、及び(6)経済協力、である。これは、従来の平和共存政策では不十分で、平和共存政策に代るものが必要となったからである。

著者はこうした要因を次のように分析している。従来の平和共存政策の目的は、「東西冷戦構造のなかで、係争問題を平和的方法で解決することによって、戦争の発生を防止するという範囲に留るものであった。ブレジネフの緊張緩和政策は、さらに一步を進めて、東西冷戦構造を安全保障体制に切換え、安全保障体制下において東西経済協力の名目の下に西側からの資金・技術の導入を積極的に行うというものであった」と指摘している。

ブレジネフ時代後期については、ヨーロッパ安全・協力会議(C S C E)、ヨーロッパ共産党会議、対欧米関係、中ソ関係、及び対東欧諸国の内外政策について、現ソ連邦政権が直面する外交政策が論及されている。紙面上の問題もあり、最後に「ソ連邦の対日政策」について評論しておきたい。

1960年代後半にはじまったソ連邦の対日接近政策は、1970年代に入り一段と積極化した。著者の見解によれば、その背景にあるものとして、「第一に、日中接近と関連して、ソ連邦にとり従来の日ソ共同宣言に基づく日ソ関係では不十分となり、条約に基づいて日ソ関係を固める必要が生じた。第二に1960年代に現れはじめたソ連邦経済の逡減傾向は1970年代に入って

も止まるところを知らず、それを克服するための先進工業諸国からの資金・技術導入の必要は一段と高まってきた。第24回党大会(1971年)のデタント外交政策の主な目的が西側諸国からの資金・技術の導入に他ならなかったこと、同党大会におけるブレジネフ報告演説が『1970年代はじめの帝国主義競争のセンターは、米国、EC、日本である』と述べたことからみても、ソ連邦の意図は、大型化した日本経済力を利用することにあるといえよう」と指摘している。次に具体的問題について言及しておきたい。

「アジア集団安保の提唱」。1969年6月の世界共産党会議におけるブレジネフ演説は、ヨーロッパ安保体制に触れるとともに、はじめてアジア集団安保体制を提案した。ソ連邦は、はじめASEAN諸国の中立化構想を支持したが、間もなく中立化構想よりもむしろアジア集団安保を強調した。また、ソ連邦のアジア集団安保の必要性を強調する程度には、高低の波があった、と指摘している。

アジア集団安保構想に対するアジア諸国のかんばしくない反響をみたソ連邦は、71年頃から「一挙にアジア集団安保体制を樹立することから、一歩後退して二国間の積重ね方式によりアジア安保体制の実現に近づこうとして努力した形跡がみられる」。例えば、ソ連邦・インド平和・友好・協力条約(71年8月)、ソ連邦・バングラデッシュ共同宣言(72年3月)、ソ連邦・イラク友好・協力条約(72年4月)、ソ連邦・マレーシア共同コミュニケ(72年10月)、ソ連邦・イラン共同コミュニケ(73年8月)には、いずれもソ連邦の主張するアジア集団安保の諸原則が含まれている。

「日ソ平和条約締結交渉」について。「領土問題は解決済み」の立場を主張してきたソ連邦は、1970年8月の独ソ条約の調印後北方領土問題をめぐる対日批判を強めた。第24回党大会(1971年3月)におけるブレジネフ報告は、「いわゆる領土問題を利用しようとする一部層の試みがもちろんソ日関係の利益になるものでないとはいえ、われわれは日本との互惠関係の一層の拡大のため少なからぬ可能性がある」とみなしている」と述べた。日共の宮本委員長は、ソ連邦訪問から帰国した、1971年9月27日、記者会見で、「スースロフ書記は、歯舞島、色丹島を日ソ共同宣言に従って返す

問題について、外交当局に研究させることを考えてみたいと述べた」と語っている。これは外交的言葉であり、将来への前向き用件にはならなかった。1972年1月、グロムイコ外相が、第2回日ソ協議のため来日したが、領土問題に関する進展はなんら示されなかった。1972年10月、大平外相が訪ソし、第1回日ソ平和条約締結交渉がおこなわれた。また、翌年10月、日ソ首脳会議がおこなわれた。会談開始前議題について、日本側がアジア集団安保の内容は不明確であり、アジアの現状に照し非現実的であると主張したため、この問題は議題にのらなかった。結局、2国間の問題では、北方領土問題を含む平和条約締結とシベリア開発が主要議題であった。

以後、第3回日ソ平和条約交渉（74年10月16日）、第4回日ソ平和条約交渉（75年1月）がおこなわれたが、73年の日ソ共同声明を一步も出るものではなかった。第25回党大会を直前にしたグロムイコ来日の目的はなんであったか。著者によれば、「第一に、対ソ敵意をますます露骨化している中国と日本の接近をけん制するとともに、日中ソ関係における日ソ平和条約交渉の中断は、ソ連邦外交上マイナスであり、交渉継続を対外的に印象づけることにあった、ことである。第二に、ブレジネフのデタント外交はヘルシンキ後党内イデオロギー派の批判の対象となり、その結果停滞するにいたったが、党大会を前にしてデタント外交の実績づくりも、グロムイコ来日の目的の一つではなかったか」と分析している。

日ソ関係は、領土問題という究極的には難解な、しかも両国にとってきわめて重大な要素をかかえているだけに、両国政府間の外交交渉は今後も慎重にならざるを得ない。本書は、以上指摘した如く、ソ連邦の対外政策をドキュメントに基づき政権担当者の特徴を示しながら、究明されたものである。

（五）

日中国交正常化と両国平和条約締結、米中関係正常化の発表と、日中米三極がアジアにおいて協力関係を樹立しようとしている。今の段階では、明らかにソ連邦がその極から分離された状態にある。日中、日米、米中の

1979. 3 『ソ連外交政策の変遷—第2次大戦後のソ連外交史—』(今村) 147 (699)

関係、及び日中米の関係は将来的にみて積極的に推進されよう。また、米ソ日の関係もある程度は期待される要素をそなえている。しかし、米ソ中、日ソ中の関係はきわめて消極的にしか存在しない。明らかに中ソ両国が加わった、3極、4極構造における「平和共存」は国際政治的にみて当分の期間、存在しないであろう。

しかし、日本の立場からして、「ホスト中国」は、自らソ連邦との外交関係にあることは事実である。中国の場合と異なる点は、日本の革新政党が政府と同調し、平行的にソ連邦政府と交渉を遂行することの困難性をそなえていることである。

ブレジネフ現ソ連邦政権は、正に「書記長」政権、すなわち、政治権力の構造が党に装置されている。この政権は、15年目を迎え、全体的に要員が老齢化されているというものの、ブレジネフの国内における個人的権威と指導力は、以然として強硬である、との見解が一般的である。

1978年8月、日中平和友好条約の締結で押され気味であったソ連邦は、ベトナム、エチオピア、アフガニスタンと相次いで友好協力条約を締結(11月、12月)した。日中両国を意識しての行動であるが、中ソ関係がいかなる形態をとろうと、日本としてはソ連邦との外交交渉をさけて通ることはできない。今後、ソ連邦外交を分析していく上で、本書は貴重な文献である。

(1978—XII—20記)